

# 広報 あかいけ

発行所 赤池町役場 編集 総務課 文書広報係 ☎(代表) 2004  
 印刷所 赤池印刷 毎月 1回発行

町の人口	
人口	9,427人 (増5)
男	4,510人 (減3)
女	4,917人 (増8)
世帯数	3,005世帯 (増12)
出生	8人
死亡	5人
転入	51人
転出	49人
(54年10月末日現在)	

( ) 内は前月との増減



(出展作品を熱心に見入るみなさんたち・町民会館大ホール)

## 町民文化祭 518展が出展さる

絵画・書・写真・手芸品・美術作品・盆栽等

54年  
**12月**  
 №203号

11月3日、文化の日に際し、2・3・4日の3日間にわたり、町民会館において町文化団体を中心に町民文化祭が催された。この文化行事は2日開会式、展示会、庭木即売会、3日茶会、吟詠、尺八、4日囲碁大会など大展示会を中心に多彩な行事が行われた。また料理教室受講生によるバザーも実施された。今年は419人の出品者により盆栽、写真、書道、絵画、生花、手芸・編物など518展が出展され、上野焼大型共同作業場より陶器の即売会もあり、大勢の愛好者の目を注いだ。なお、文化祭に出展された作品は次のとおり。盆栽展42人(86展)、写真展12人(20展)、書道展188人(189展)、絵画展15人(31展)、生花展80人(72展)、手芸編物展49人(64展)、俳句6人(9展)、その他27人(47展)。

# 佐藤幸久くん(赤池誠心館) 優勝!

## 団体小学の部2位・中学の部3位

十一月十一日(日)、赤池町々民会館体育館において第六回町長旗、議長杯争奪赤池町少年剣道大会が行われ、全筑豊の道場から小学生二十五チーム、中学生十五チーム、総勢四百五十名の少年少女剣士が参加し、一年間の稽古の成果を発揮した。

八時四十分入場開始。開会式では池永大会名誉会長に対し、前年優勝チームの香春町香武館より優勝旗、直方少年剣道部から優勝杯の返還、これより筑豊剣道史初めの中学生女子及びママさん剣士



【池永大会々長の開会宣言】



【元気を豆剣士たちの試合より】

(二人により日本剣道形が五本演武された。試合は小学一年生男女別から始まり、四月入部の豆剣士の元気な姿も見られた。試合内容は終始緊迫した好試合が続き、各道場共、ライバルに対する闘魂は実によく鍛えられていた。

中学団体戦では、当町剣道部(誠心館)は川崎の森安修道館のあくなき挑戦に敗れ三位となったが、いま一つの少学団体戦では、当町剣道部は代表戦で上境少年剣道部を見事敗り二位となった。中学男

子の個人戦では当町剣道部の佐藤幸久くんが堂々の優勝を飾った。第一回大会当時と比較してみれば、個人戦あるいは団体戦にしても、各道場共に人員の増加は勿論試合マナー、技術の向上は相当なもので、とくに女子選手の大巾な増加には脅威さを感じた。

試合の成績は次のとおり……。  
 【団体戦】  
 ●小学校の部  
 優勝 直方少年剣道部  
 二位 赤池誠心館A  
 三位 上境少年剣道部(直方市)

●中学校の部  
 優勝 修猷塾西川道場(鞍手町)  
 二位 森安修道館(川崎町)  
 三位 赤池誠心館  
 " 直方少年剣道部  
 【個人戦】  
 ●中学男子  
 優勝 佐藤幸久(赤池誠心館)  
 ●小学校低学年女子(一、三年)  
 三位 木村陽子(赤池誠心館)  
 ●小学校高学年男子(四、六年)  
 三位 田中 智(赤池誠心館)  
 ●小学校高学年女子(四、六年)  
 二位 中野亜子(赤池誠心館)

# あなたの灯を高くかかげて

## 歳末たすけあい運動

恒例の「歳末たすけあい運動」が、今年も十二月一日から一カ月間にわたって全国的に行われます。赤池町では、共同募金会、赤池町社会福祉協議会をはじめ、各福祉団体を中心に歳末たすけあい運動を実施します。

ひとり暮らしや、交通事故遺児をはじめ、世の中にはまだまだ恵まれない人々が数多くいます。みなさんのささやかな善意でもって、暖かく支えあいましょう。なお、善意の受付は最寄りの民生委員、役場福祉同和課、福祉センター、社協事務局までお願いいたします。

## ご用納め・ご用始め

12月28日～1月4日  
 役場の業務は十二月二十八日(金)でご用納めとなります。  
 このことから住民の皆さんには必要な手続きは早目にすませておきましょう。  
 ご用始めは一月四日(金)からです。なお、緊急な事態や、火葬認可証、出生届等の場合は日直者がいますのでお申し出下さい。



## 和名 師走(しわす)

年末で僧がいがそがしく走りまわるとして師走、俗に極みの字を用いて「しわす」ともいう。  
 1日(土) 心配ごと相談日(福祉センター)  
 歳末たすけあい運動  
 年末年始の防犯運動  
 映画の日

- 4日(火) 人権週間のはじまる
- 6日(木) 特設人権相談日(福祉センター)
- 7日(金) 心配ごと相談日(福祉センター)
- 8日(土) 針供養・大雪  
真珠湾攻撃(昭16)
- 9日(日) 同和問題講演会(同和センター)
- 10日(月) 世界人権デー
- 14日(金) 赤穂浪士の討入り(福祉センター)
- 15日(土) 年賀郵便特別扱
- 17日(月) 心配ごと相談日(福祉センター)
- 22日(土) 冬至
- 23日(日) 皇太子誕生日
- 24日(月) クリスマス・イブ
- 25日(火) クリスマス
- 28日(金) 官庁ご用納め
- 31日(月) 年越・大みそか  
除夜の鐘

▼今日の失敗は明日の糧にしてこそ尊いことになる▲

## タコあげは 電線のないところで

タコあげのシーズンです。お父さま、お母さまへお願い。電線の近くでは、タコを絶対あげないように、お子様へご注意ください。九州電力では、五十二年度に九州で、電線にひっかかった約五、〇〇〇個ものタコを除却しました。

電線にかかったタコは、危険です。自分自身でとらずに、近くの九州電力へご連絡ください。  
 ●タコをとろうとして電柱にのぼるのはやめましょう。  
 ●タコをとろうとして、糸をひっぱたり電線を竹ざおなどでつつくのは大変危険です。そのために停電して近所のみならず大変迷惑をかけることがあります。

九州電力株式会社



# 手作りのマフラーに大喜び

## (赤池) 上野 保育所園児が慰問

老人ホーム 天郷荘

十月二日(上野保育所)、十月二十六日(赤池保育所)では、今年もまた園児たちが午前十時より町立老人ホーム天郷荘のお年よりたちを慰問しました。

この恒例の慰問行事は町内四保育所が春・秋とに分かれて行っていますが、この秋には赤池・上野の両保育所が慰問したもので、二日の上野保育所では園児四十人、父母の会の皆さん(越智よし子会長)ほか十人が慰問し、園児たちの手作りの筆立とお年よりの似顔絵とがそれぞれプレゼントされ、このあと「とおりやんせ」ほか数

曲の歌や「赤池小唄」にあわせて踊りが……。又、父母の会の皆さんより慰問品としてお菓子や果物が贈られました。

二十六日の赤池保育所では園児三十三人、父母の会の皆さん(猪口公子会長)ほか八人が慰問し、園児たちより絵がプレゼントされ、このあと「あやつり人形」の踊りや「どんぐりころころ」ほか数曲が……。又、父母の会の皆さんより「赤池小唄」の踊りが、そして慰問品に手作りのマフラーとお菓子などが贈られました。現在、老人ホームには四十七人



【手作りのマフラーを肩にうれしそうに、赤池保育所園児たち】

# 役場の機構が一部 変わりました

十二月一日付で役場の機構が一部、次のように変わりました。総務課にありました財政係が企画室に配置され、新しく企画財政課として発足しました。

- 企画室 ↓ 企画財政課
- 企画財政課
- 企画開発係 ●財政係
- 鉱害係 ●国土調査係
- 総務課
- 庶務係 ●消防係
- 文書広報係



【上野保育所の園児による踊り】

## 季節の話題

### 忘年会

忘年会の季節の訪れです。もの本によると、昔は親類知友が一堂に会し、一年の労苦を忘れ、かつ無病息災を祝いあうために宴を催した、室町時代からの風習で連歌などを楽しんだ優雅なものだったといわれています。  
 しかし、今は会社や役所など同じ職場で働く人たちの酒を飲みかわす「会」となったようです。忘年会で注意したいことは、飲みすぎなどによる健康への留意と事故の防止です。年の瀬の酒席、心したいものです。

# みんなの力で「覚せい剤」を追放!

覚せい剤は「魔の白い粉」と表現されるように大変恐ろしい作用をもつ薬物です。

福岡県では五十四年一月〜六月までの半年間で、すでに四二五人が検挙されております。これは、昨年より三五%も増加し、青少年や家庭の主婦、会社員といった一般層に覚せい剤の乱用がめだつており、しかも県下全地域にひろがっております。

「覚せい剤中毒の父が母に毎日乱暴するから父を逮捕して!」と悲痛な訴えをした中学生、ヤセ薬にいいクスリがあると甘い言葉にだまされ、覚せい剤と知らず注射

## 12月9日「同和問題講演会」開催

東洋大 磯村先生を迎えて  
学芸部長 磯村先生を迎えて

私たち、すべての人間はつねに幸せを願っております。しかし、その願いにもかかわらず、私たちのまわりにはいろいろな形で人権の侵害や不当な差別の事実が沢山あります。なかでも「部落差別」は根深い問題を持っています。

にちなむ行事として、同和問題講演会を開催いたします。皆様の多数参加をお願いいたします。

赤ちゃんと生まれ、忙しさに追われ、ついつい乳幼児医療の手続きを忘れていたために、医療費を支払ったというようなことはないでしょうか。

## 困ったときは

### 人権擁護委員に相談を

人権週間  
12月4日〜10日

十二月四日から十日まで「人権週間」です。

子供からおとなまで、わたしたち一人ひとりの「基本的人権」は、憲法によって保障されています。

ところで、人権にまつわるトラ

ブルは、家庭内のいざこざをはじめ、めうわさの流布によるいやがらせ、近隣騒音、悪臭、私的制裁の問題など、日常生活の場々起きることが多いのです。

そのため、それが人権上「不当」であるとわかっていても、はつきり「違法」であるといえないような、

判断のつきかねるケースが多いことも事実です。といって、そのまま放置しておいて、重大な事態になってからでは不幸な結果を招きがちです。

相談は無料で、むずかしい手続きもいりませんし、相談内容についてはかたく秘密を守りますから、心配はいりません。

転入のとき(医療証を返して下さい。新しい転入地でただちに医療証の交付を受けて下さい。)

## 泥棒は心のスキをねらっている

年始 年末 みんなそろって明るい正月

十二月は、ボーナスのシーズンでもあり、なにかと大金が動き、家計簿の上でも、お金の出し入れがしきりになります。一方では、ひったくりや空き巣が横行し、給料をハンドバッグごと奪われたり、ちよつとした留守に金品を持ち去られたりといった被害が増えるのも十二月です。施設とともに、心の戸締まりをお忘れなく。

## ねらわれる女性と老人

十二月は、ひったくりの「かせき時」です。

警察による特別警戒中にもかかわらず、例年、ふだんの月より一割ほど被害件数が多いのです。泥棒といえども人の子、よい正月を迎えたい一心から、ここらでちよつと「仕事」という心境になるのでしょうか。

しかし、大切なボーナスや事業資金を一瞬のうちに奪い去られたのでは、たまったものではありません。ひったくりの被害に遭わないためには、それなりの「自己防衛」が必要です。

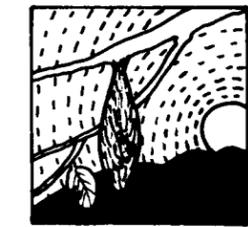
## 一人歩きは危険

老人と女性——金融機関の行き帰りや人通りの少ないところで、ひったくりがねらうのは、ひ弱なお年寄りと婦人です。

いくら大金を身につけていると分かっていても、見るからに強そうなのが、つりした体格の男性には、ひったくりも「一目」おく場合が多いようです。老人と女性の、大金を持つての一人歩きが最も危険です。

手に持ったあなたのハンドバッグや買物かごを、ひったくりはねらっているのです。

特に、銀行や農協、郵便局など金融機関の行き帰りは、くれぐれも注意を。



## 忘れないように!

### 乳幼児医療の手続きを

赤ちゃんと生まれ、忙しさに追われ、ついつい乳幼児医療の手続きを忘れていたために、医療費を支払ったというようなことはないでしょうか。

赤ちゃんと生まれた日から一カ月以内に手続きをすると、誕生日から無料となります。一カ月を過ぎますと申請の日からしか資格がありません。この場合は自己支払いとなります。

小さい子供というのは良く病気になるものです。急な場合に備えて、手続きはきちんとしておいて下さい。

次のような場合は、必ず係に届けて下さい。

① 保険証に異動があったとき  
② 転入のとき(他市町村からの時は、ただちに手続きをして下さい。申請の月日から有効となります。)

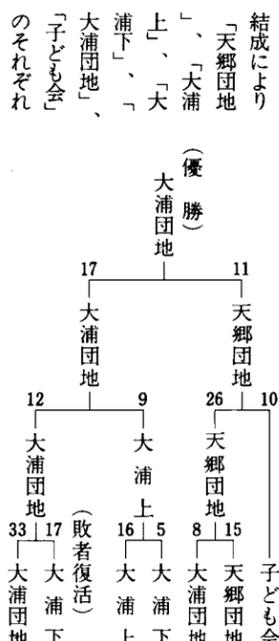
## 『体育の日』快晴に恵まれてハッスルプレー続出!

### 天郷・大浦支部合同ソフトボール大会

恒例になりました赤池連協天郷・大浦両支部合同のソフトボール大会が十月十日(体育の日)快晴のもと大浦隣保館下広場において行われた。

本大会は支部員をはじめ、地域の親睦を深め、ゆる解放運動の一環として行われているものでありますが、年に春秋二回開催され、今回が第三回目をむかえるわけです。

回を重ねるごとに大会も盛り上がりが増し、今回は隣保館下に建設された大浦団地の入居者による新チームの結成により



【小松晃一くんの選手宣誓(左)】  
【写真(右)は小松連協会長】

まちの文芸

俳句

耶馬溪紅葉狩 ①

蔵本はるの女

十一月八日、絶好の紅葉狩日如。道中さほどの混雑もなく、海を左手に豊後路を車は駆けてゆく。目的地耶馬溪に着いた時は頃合いの昼食時なので店に立寄る。四人共、山かけそばを注文。店の人の話では本山芋とのことだったが、出て来た物は腰のないどろどろの作り芋だった。でも、やはり蕎麦どころ。よき味に満足して店を出る。人もだんだんと多くなつて来る。青の洞門は素通り。先ず羅漢寺へ足を向ける。

段と明い。坊垣に石蔭咲き過ぎてさわがしき。羅漢寺の山門近き辺にあるこの家にて、いつもの如く句作させて頂く。菊畑あり、木瓜の走り咲き。玄関前の小坪には小菊の乱れ咲き鉢植の野牡丹の紫が印象的。小豆やうずら豆も干してある。小春日が、あ、かい。

泣き羅漢ながら冬日の表情は。峰寺のもとより足袋の許されず。秋の燭方のしゃもじに万の願。しげをさんだけが下りもりフトにて。

れん、駅前などに並ぶ屋台店などつと足を止めるのが一日の楽しみとなつてくる。更にポーナス時ともなれば、その足はことに多くなる。おでんの煮込んだ鍋を前にして、好みのものをとり燗酒を独酌で呑むのは、まことほのぼのとしてうれしい。又、熱燗をぐつとものにするのは生きる喜びを感じてくる。冷い更けた夜風をオーバーの襟を立てて凍った道を酔歩するのも下戸には覚らぬ風景であろう。

よい素材とは ⑦ ⑧ ⑨ ⑩ ⑪ ⑫ ⑬ ⑭ ⑮ ⑯ ⑰ ⑱ ⑲ ⑳ ㉑ ㉒ ㉓ ㉔ ㉕ ㉖ ㉗ ㉘ ㉙ ㉚ ㉛ ㉜ ㉝ ㉞ ㉟ ㊱ ㊲ ㊳ ㊴ ㊵ ㊶ ㊷ ㊸ ㊹ ㊺ ㊻ ㊼ ㊽ ㊾ ㊿

俳文

十二月

何処のお寺も繁盛とみえて、詣でる度に様子が変わっている。羅漢寺も例外ではない。増築の最中である。いつ来ても変らぬものは羅漢さまのお顔のみ、暖かい冬日が斜めに射し込んでいる。

いよいよ今年も十二月に入った。世間では、過ぎ来しこの一年の最後の心せわしい月である。寒さも日ごと朝の霜、空も雲も灰色、だんだん日ざしが恋しくなる。冬木冬木立は更に寒冷をさそ。

月夜

南町二 安食 正美

五指をかざして 正しく幻影を得る 五ツの隈 月は今宵も明るい 霧は山裾に湧き夢は月光に遊ぶ この良夜 心豊かな一刻 私は月にむかって ひとり童心にかえる

大部分の樹木は、若いうちは幹が太くなるより背丈の方がよく伸びます。そして、ある程度の樹高になると、樹の頂部はあまり伸びずに、幹が太くなり、枝を横にのばすようになるのです。ですから、古木になればなるほど根元が太く、上部にいづくにつれて次第に細くなる。いわゆる幹のこけ具合のよい木が多いのです。この樹の性質を若木のうちから備えたものと、そうでないものとありますから、必ず幹のこけ具合のよいものを選んで下さい。

表彰

国民健康保険事業で表彰



赤池町国民健康保険では、昨年度一年間、健康で医療機関等を利用せず、しかも国民健康保険事業本来の目的である相互扶助の精神を良く理解され、昭和五十三年度までの保険税を完納されました優良家庭四十人を去る十一月七日に記念品(全科家庭の医学)書を贈り表彰いたしました。

- 一(原田) 柳義人(原田) 太田正則(上重) 柴田ユキエ(兼善寺) 宮崎フサコ(諏訪山) 小松巧(大浦) 梶野健次(草場) 日高峯雄(市津) 木村博(八の) 山下トキエ(羅) 木月守(岩屋) 岩井邦弘(赤原) 西込克己(東道) 東四郎(藤原) 白石初子(西野) 竹永鉄三(西野) 大藪久光(東町) 藤田フミ子(小幡地) 武田駒之助(鬼原) 門柳久吉(伏原) 乾信子(東道) 井上勝久(高尾) 松尾みつ子(高尾) 小島京(高尾) 阿部貫一(高尾) 能登謙二(新町) 友石長尾(西町) 伊田屋和代(西町) 川村清(西町) 佐々木徳太郎(高尾) 猪口タツ子(赤町) 近藤隆一(赤町) 高瀬修三郎(下町) 刀根直美(赤町) 熊谷兵助(下町) 青野ナル

柴田佐和子さん 田川税務署長賞 原 博光さん



池永町長(写真左より)表彰を受ける優良家庭のみなさん。

「税の標語」で表彰さる

田川税務署では「税を知る週間(十一月十一日〜十七日)」中、各種行事やいろいろな催しを行い、納税表彰、標語表彰、書道表彰などが十一月十二日、午前十時より田川税務署において行われ、当町より柴田佐和子さん・原博光くん(いずれも中学三年)の二人が、「税に関する標語」で田川税務署長賞を受賞しました。

この標語の応募数等は、八つの中学校、千三百で、その中から当町の二人が見事表彰されたもので、表彰を受けた標語は次のとおり、「小さな税も大きな力」 柴田佐和子 「納税で大きくくくらむほくらの未来」 原 博光

三寒四温

気象ひとくちメモ

十二月は、別名「師走」「春待月」「弟月」(おとごづき)などと呼ばれ、また、「暮れ市」「冴ゆる月」「凍て晴れ」など、いかに「寒さむ」とした季節のことばもあります。毎年十二月に入ると、日本海側には雪が降りはじめ、反対の太平洋側ではカラカラ天気が続く、典型的な冬型の気象を迎えることとなります。冬型の気圧配置(西高東低)の特徴は、普通一週間ぐらいの周期でかわり、その間の寒気の流れ込みが強くなったり、弱くなったりします。したがって寒気が強く流れ込むはじめの三日間ぐらいは、グーツと冷え込み、残り四日間は寒気が弱まり、その分だけ暖かさが感じられることとなります。これが「三寒四温」といわれることばの由来です。

木になるほど幹が屈曲模様になるのが普通です。そのため、小品盆栽の素材でも、若木のうちから幹に屈曲模様が就いている木を選びたいものです。たとえ根張りがよくとも、小枝が多くても、棒を立てたような幹あじの木を求めてはいけないのです。 幹の大きさに対して枝が細い 自然の古木や大樹を見ると、幹に対して枝が細いのが普通です。これはどんな樹種でも、どんな樹形にでも共通する古木の姿で、若木はこの比率が小さいのです。そして盆栽の場合は、短期間に肥培されたものほど幹に対しては枝が太くなり、それは若木の相であるのみが将来銘木になりがたいものです。どんなに小さい木でも若木のうちから幹に対して枝の細いものを選ぶようにしましょう。 枝と枝の間が上にいくほどせまく枝に模様のあるもの 枝と枝の間の粗いものほど短期間に肥培した素材で、小品盆栽には不適當な素材です。枝と枝の間が上に行くほどつまっていて、枝は幹の四方から出ているもののがよい素材です。同時に枝そのものも屈曲、いわゆるコビ状になって、小枝も密に出ている素材を選んで下さい。

### 国民健康保険



国保では世帯ごとに入ることになります。そして、一世帯に一枚の被保険者証が交付されます。同じ住居に住んで家計がいつしよの人は同じ世帯になります。ふつうは肉親同士ということになります。

住込みの店員や、使用人、お手伝いさんなどは同じ住居に生活していても、賃金が支払われているかどうか、あるいは成年者であるかどうかなどに関係なく、雇い主とは別の世帯となり、それぞれ世帯主となります。

#### 14日以内に届出を

世帯主のかたは、自分の世帯に属する被保険者の資格に異動があったとき(他の保険にはいつたとき、他の保険をやめたとき、他市町村へ転出したとき、転入してきるとき、新たに生まれたとき、死亡したときなど)は、十四日以内に届出をしなければなりません。世帯主は、加入や脱退など、いろいろの届出をしたり、保険料や医療費の一部を支払ったり、請求したりする責任があります。

#### 国保に加入する日 やめる日

●国保に加入する日  
①職場の健康保険をぬけた日  
②転入してきた日(職場の健康保険に加入していない場合)

- ① 出生した日
- ② 生活保護をうけなくなった日
- ③ 加入をやめる日
- ④ 職場の健康保険へはいつた日の翌日
- ⑤ 他の市町村へ転出した日の翌日
- ⑥ 死亡した日の翌日
- ⑦ 生活保護をうけはじめた日

#### 国保の給付



#### 国保でやってもらえること

国保に加入して被保険者になると、次のような給付をうけられます。  
1、医療費  
病気やけがでお医者さんにかかったとき、医療費の七割は国保で負担して支払ってくれます。(三割は自己負担)  
2、高額療養費  
医療費のうち自己負担して支払う額が、一人一カ月、一つの病院、診療所について三万九千円をこえた場合は、そのこえた分は全額、高額療養費として、国保で負担してくれます。

給付金の支給をうけられます。  
4、被保険者が死んだとき  
給付金の支給をうけられます。

**国民年金**

あなたが昭和五十四年一年間に納めた国民年金の保険料は、所得税の年末調整や年度末の確定申告をする際、「社会保険料」として所得額から控除されます。  
(控除される額は)  
①定額保険料 二七、八九〇円  
(54年11月12月分 二、七二〇円)  
(54年12月12月分 三、二〇〇円)  
②付加保険料 四、八〇〇円  
(54年11月12月分 四〇〇円)  
(54年12月12月分 四〇〇円)  
※五十四年一月から十二月まで定額保険料と付加保険料を納めた人は①+②の合計額四二、六九〇円  
③未納保険料(特例納付保険料も含む)、前納保険料、追納保険料は五十四年中に支払った総額

**特例納付の納期限は 55年6月30日までです**

国民年金の保険料の払い込みを忘れたり、当然加入しなければならぬのに加入しなかったりして

#### 国民年金の保険料は所得税の控除対象になります

最後の年金が受けられなくなっている人に、もう一度年金がもらえるようにしようという特例納付が実行されています。

しかし、この最後のチャンスも来年六月三十日までで打切られます。残された期間もあと僅かです。

この最後のチャンスを逃すと一生年金が受けられません。

この最後の機会を逃すと、誰れもが年金を受けられる国民皆年金の時代に、あなただけが取り残されることとなります。年老いて、年金がないと嘆くまでに、今なら間に合うこの最後のチャンスを生かして下さい。

◎特例納付の対象は国民年金に当然加入すべき人の保険料滞納期間  
◎特例納付の金額は一カ月につき四、〇〇〇円  
◎納期限は55年6月30日まで  
なお、詳しいことは役場年金係窓口⑤番まで……

**火災原因No.1**

道路はすべてを知っています  
たばこの投げ捨てはやめましょう

### 郵便局たより

#### 年末の郵便物はお早目に

年末には、平常の数倍にもおおよ郵便物が出まわりますので、皆様のお出しになられた郵便物を、早く、正確にお届けするために、次の点について格別のご協力をお願いいたします。

- ▼年末の小包は十二月十五日頃までにお出し下さい。
- ▼年賀状も早目に書いて十二月二十日頃までにお出し下さい。
- ▼あて名は正しく、はつきりとお書きになり、郵便番号もお忘れなく記入して下さい。
- ▼郵便受箱をお備え下さい。
- ▼転入・転出の際は郵便局へ転居届をお出し下さい。

#### 年末のし尿・ゴミ収集年始

- し尿・ゴミ  
12月31日(月)～1月3日(水) ⑥  
①し尿  
1月4日(金)から平常。但し、12月16日(日)～12月30日(日)までの間の日曜日は休みません。  
②ゴミ(燃えるゴミ)  
12月31日(月)～1月1日(火)の地区は12月29日(土)に変更  
●該当地区  
赤池団地、板屋団地、上の原1、3、大和1・2、下町1・2、東組、中組、西組、岩屋組、職安住宅、稲荷町1・2、昭和町、本町1・3、貴船1・3、車道1・4、●該当地区

- 高尾1・2、高尾団地、上寿町、下寿町、西寿町、徳人原上・下、晩町、旭ヶ丘、下桜町。(1月2日(火)の地区は12月30日(日)に変更)
- 該当地区  
伏原1・5、南町、南町団地、町宮伏原1・5、泉宮伏原、伏原西町、下西町、中町、西ヶ丘。(1月3日(水)の地区は1月4日(金)に変更)
- 該当地区  
北町、東町、新町、小藤団地、下高尾、上桜町、朝日町、松本町、大字市場全域、市場団地、猿畑。(1月4日(金)の地区は1月5日(土)に変更)
- 該当地区  
大字上野全域  
◎ゴミ(燃えないゴミ)  
毎月第一土曜日の地区は一月に限り1月6日(日)の日曜日に変更  
●該当地区

**ゴミはポリ袋に…**

家庭用ゴミは必ずポリ袋に入れて収集日に出すようにしましょう。  
(ポリ袋は役場衛生係で、1枚8円でおわけします)

— 役場衛生係 —

- 赤池団地、板屋団地、上の原1、3、下町1・2、大和町1・2、東組、中組、西組、岩屋組、職安住宅、稲荷町1・2、昭和町、本町1・3、貴船1・3、車道1・4、高尾1・2、高尾団地、上寿町、下寿町、西寿町、徳人原上・下、晩町、旭ヶ丘、下桜町。

### エンゼルクイズ

#### 【第40回出題】

エンゼルは天使のつかいで  
あなたに幸ありますよう……

#### 【問題】

- ネコの後足の指は4本。さて、前足の指は片足に何本?  
④4本 ⑤5本 ⑥6本
- 今年の日本シリーズの優勝チームは広島。さて、シリーズの最優秀選手賞はだれ?  
④江夏 ⑤高橋慶 ⑥山本浩
- 12月生まれの誕生石といったらどんなもの?  
④ターコイズ ⑤トッパーズ ⑥オパール
- 1年間に満月の日は何日ある?  
④3日 ⑤6日 ⑥12日
- 石油産出世界一の国は?  
④アメリカ ⑤イラン ⑥ソ連

#### 【応募の要領】

正解のABCいずれかの記号を官製ハガキに記入のうえ、12月18日までに赤池町役場総務課文書広報エンゼルクイズ係までお送り下さい。なお住所、氏名を明記して下さい。抽選で正解者3名様に記念品を贈ります。  
▶例 問題1 B 問題2 B 問題3 C

#### 【第39回の解答】

- 1 ③ 2 ⑤ 3 ③ 4 ⑤ 5 ④

#### 【正解者】

今回の応募総数26通のうち、正解は12通でした。厳正な抽せんの結果、次の3名の方に記念品を贈ります。(敬称略)  
▶富安 亜紀(北町)  
▶川口 みか(伏原)  
▶田中 芳子(下桜)

### 福祉センターの行事

- 〔12月の休館日〕  
3日、10日、17日、24日  
(年末年始休み)  
12月31日～1月3日まで
- 〔福祉バス運行日〕  
1日、2日、5日、6日、8日、9日、12日、13日、15日、16日、19日、20日、22日、23日、26日、27日、29日、30日
- 〔演芸日〕  
2日、6日、9日、13日、16日、20日、23日、27日、30日
- 〔仏教法話会〕  
12月はありません。



たばこは町内で買いた

#### 社会福祉協議会

- 〔香典返し〕 — 敬称略 —  
金一封 角田ホノエ(薬王寺)  
金一封 吉田サカエ(下町)  
金一封 日高 輝水(草場)  
金一封 篠原 勝政(車道)  
金一封 塚本茂一郎(下高尾)  
金一封 立花久美子(市場)

11月16日現在

お知らせ



忘れないで心にとめておきましょう。

救急車はこんな時に!

- ①災害による事故(火災・水害・地震)
  - ②屋外の事故(交通事故・工事中の事故)
  - ③公衆の出入する場所での事故
  - ④家庭内での事故(救急の傷病者でほかに搬送する手段がなく急いで病院に送る必要があるとき)
- 《救急車を呼ぶときは》
- ①場所・目標(目標のない所は案内人を出す)
  - ②どんな事故か
  - ③氏名・年令・性別
  - ④どんな状態か
  - ⑤傷病人は何人か・電話番号
- ※でんわ・局番なし一一九番

田川地区消防本部

テレフォンガイドで

求人情報を!

田川公共職業安定所では、地域住民サービスの向上をはかるため、テレフォン機を設置し、職を求め

ておられる方々に、求人情報を提供するテレフォンサービスを、五十四年十一月十二日より開設しております。

職を求めている皆さん、次の電話番号を回されますと、求人情報のお知らせがあります。

《電話番号》

○九四七四一④一三六六六

○九四七四一④一三六六七

歳末納税強調月間

12月1日〜28日まで

年の瀬も迫り、町民の皆様方には何かとご多忙のこととお察しいたします。納税者の皆様には日頃から町税・国保税の納税に関しご協力いただき有難うございます。

今月は納税強調月間です。町税・国民健康保険税の未納のある方は、早目に納税されるようお願いいたします。

税金が納まらなくては、町財政の円滑な運営はできません。あなたが納めた税金は、住民福祉増進のため支出され、直接間接にあな

の期間中、役場税務課職員が納税相談に応じますので、納税されるようお願いいたします。

税務課徴収係  
住民課国保係

戸籍謄抄本などの

必要な方はお早目に

年末年始の戸籍窓口業務は、次のとおりですので、戸籍謄抄本、印かん証明など必要な方は、お早目に、お済ませ下さい。

戸籍、住民票の謄抄本等の請求の際は、窓口にて交付申請書を用意していただきますので、その用紙に記載の上、係まで提出して交付していただくようお願いいたします。

事務上、わからないときは、係へお問い合わせの上、記載して下さい。又、その際、印かんが必要ですから、お忘れのないようお願いいたします。(休日でも死亡届、婚姻届は受け付けます。)

▼12月28日(金) ご用納め

▼12月29日(土) 休業

▼1月3日(木) 休業

▼1月4日(金) ご用始め

住民課戸籍係

国立門司海員学校

生徒募集

▼募集人員

○高等科(修業年限二年) 約70名  
○司ちゅう科(一年) 約60名

▼受験資格

○年令 55年4月1日現在で15歳

以上19歳未満の者

○学歴 中学校卒業以上の者(55年3月中学校卒業予定)

▼入試期日

○55年2月17日(日)午前8時30分迄

午前11筆記試験(国語、数学、英語)

午後11身体検査及び面接

▼願書受付期間

○55年1月7日(月)から2月9日(土)

▼その他

詳細は門司海員学校教務課まで(電)〇九三―三四一―八一三二

公給領収証は必ず受け取りましょう

公給領収証には、料理店、旅館、飲食店の三種類があります。この公給領収証は、料理飲食等消費税を納めたしるしにお渡しするものですから、必ず受け取って下さい。料理飲食等消費税は、次のとおりです。

- 料亭、料理店、カフェ、バー、キャバレー等は飲食代金の10%
- 飲食店、スタンドバー、喫茶店、旅館での飲食は、二千円を越えた場合、総料金の10%
- 旅館での宿泊は、一泊一食で四千円を越えた場合、料金から基礎控除額(二千円)を差引いた総料金の10%

※特に年末の忘年会及び新年会等の宴会ご利用の場合は、公給領収証をお受け取り下さい。

田川財務事務所

年末の節水にご協力を

お正月の準備はお早目に

一年のうちで最も水の使用が多いのは十二月二十九日・三十日・三十一日の三日間です。

この期間は、新年を迎える準備の料理作り、掃除、洗濯、洗車など各家庭で一斉に水を使用するからです。

このような状況より、断水のおそれがありますので、特に年末のお正月の準備は計画的に、能率的にすませて、できるだけ節水にご協力下さい。

水道課

お詫びと訂正

十一月号に次の誤りがありましたので、お詫びして訂正します。

六頁の「国民年金」の表中で、老齢年金10年納付とありましたが、これは老齢年金40年納付の誤りでした。

文書広報係